

令和5年度第4回評価委員会会議録

開催日時：令和6年2月16日（金）

午後2時00分～午後3時45分

開催場所：旭市役所3階 政策決定室

出席者

《委員》

近藤 俊之 委員長	出	山本 恭平 委員	出	高橋 秀典 委員	出
木村 哲三 委員	出	山崎 晋一朗 委員	出	江畑 稔樹 委員	出

法人：吉田象二理事長・野村幸博病院長・菅谷敏之史事務局長・葛見浩総務人事課長・松浦豊経理課長・崎山宏契約課長・合田淳広報患者相談課長・高埜正人経営企画室長・新井孝志施設課長・吉沢孝美医事課長・岩井淳一特任課長・越川正紀総務人事課長補佐・齊藤健副主査

旭市《事務局》：

柴栄男企画政策課長・加瀬弓子企画政策課副課長・多田勇介主査

会議概要

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 議事（※資料の名称は別紙参照）
 - (1) 委員長の互選及び職務代理者の氏名について
 - (2) 令和5年度決算見込について
 - (3) 第3期中期計画（最終案）について
 - (4) 令和6年度計画について
4. その他
5. 閉会

配付資料

- 資料1 令和5年度決算見込み
- 資料2－1 第3期中期目標・中期計画（案）・令和6年度計画（案）対比表
- 資料2－2 第3期中期計画 収支計画等
- 資料2－3 第3期中期計画（最終案）
- 資料3 令和6年度計画（案）

会議概要

○議事（１）委員長の互選及び職務代理者の氏名について

事務局：委員長の選任について、委員の皆様からご意見ございますか。

江畑委員：近藤委員が適任と考えます。

—全員拍手により賛成—

事務局：全員の賛成により近藤委員を委員長に選任することと決しましたので、近藤委員からご挨拶を頂戴したいと思います。

委員長：病院経営は一層厳しさを増しております。皆さんから適切なアドバイス等をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

事務局：引き続き、職務代理者について委員長から指名をお願いします。

委員長：山崎委員をお願いします。

○議事（２）令和５年度決算見込について

委員長：ここから具体的な議事に入りたいと思います。

議事（２）令和５年度決算見込について病院から説明をお願いします。

経理課長：資料１の内容を説明

委員長：決算見込みで大きなマイナス収支を見込んでいること、患者数が減少していることが注目すべき点か。入院患者数の減少要因としては、新規の入院患者数が減少しているのか、在院日数が短縮しているのか。

経営企画室長：両方の要因となります。新規入院患者数の減少もありますし、高度急性期病院として平均在院日数を短縮する取組も行っております。

委員長：患者数の減少と利益の関連性はどのように分析しているか。

経理課長：患者数の減少による収入額の伸びの鈍化については、患者数の減少、単価の上昇等を加味しても年間で２４億円ほど、本来期待されるべき収入が見込めていないという分析結果になっております。

経営企画室長：分析の根拠としては、コロナ流行前、令和元年の上半期と令和５年の上半期の入院・外来患者数を比較し、その患者数の差に現在の診療単価を乗じ、通年換算すると２４億円程度となります。

山本委員：医療圏の総人口の減少の度合いはどの程度か。

事務局長：２０２０年 ２６万２千人

２０２５年 ２４万３千人

２０３０年 ２２万５千人

２０３５年 ２０万６千人となり、

２０３５年には現在から２１％の減少が見込まれております。

山本委員：人口減少の見込みからも患者数減少の説明は理解できる。また、千葉市でも新型コロナウイルス感染症拡大以後の患者数の減少は確認できている。

委員長：ほかにご意見等ございますか。

○議事の(3) 第3期中期計画（最終案）について

委員長：つづきまして議事の(3) 第3期中期計画（最終案）について、法人から説明をお願いします。

経営企画室長：資料2-1により説明

経理課長：資料2-2により説明

山崎委員：一般管理費の40億は何の費用か。

経理課長：医業本体とは別の部門に関する費用が一般管理費となります。

独法化に伴い、それまでの公営企業会計から基準を変更し、地独法の会計基準に基づいて医業と他の部門を切り分けて整理しております。

高橋委員：医師宿舎、看護師宿舎の整備スケジュールはどうなっているのか。

経営企画室長：まだ計画の承認を得ていないので、病院の希望的スケジュールを説明すると、2026年3月には完成させ、2026年4月からの研修医に対して共用を開始したい。建て替えではなく、新たに建物を建築する予定です。

高橋委員：医療人材以外の採用状況はどうなっているのか。

事務局長：若年層が少なく、人材確保は重要であります。

病院での薬剤師の確保は特に厳しい状況です。

その他の職種も人材確保は厳しく、医師宿舎を建設した後に、これまでの医師宿舎を看護師宿舎へ転用するなどを考えております。

新卒者の採用も厳しく、十分な人材が確保出来ていない状況です。

木村委員：純利益は18億円のマイナスであるが、利益剰余金が45億円あるので十分安全であるということと、令和8年、9年は診療報酬改定による収益増を見込むことになるのか。

経理課長：令和8年度は、診療報酬改定を令和6年度と同程度の改定率と見込んでいることと本館設備の減価償却が終了するため、減価償却費が減少することとなります。

木村委員：9ページの3資金計画の繰越金は重要な項目となるが、2期終了時から3期終了時で10億円現金が増えており、また、有形固定資産購入支出の63億円には研修医の宿舎分が含まれているのか。

経理課長：そのとおりです。

山本委員：2ページSCUの指標で離床率としているがその意図は何か。

経営企画室長：SCUについては、取組の結果として、どのような効果が得られたかを表したく、離床率を指標としました。

山本委員：6ページの看護師数の950名は目標値なのか、最低限維持すべき値なのか。

経営企画室長：年間を通せば人数の増減はあるが、950名は最低限維持したい人数です。

山本委員：研修医の宿舎については、２年後であっても予めＨＰなどで宣伝する取組が重要である。

山崎委員：患者数の増減、病床利用率については、どのような考えているのか。

経理課長：患者数は令和５年１０月、１１月の実績を基に算出しております。

令和６年度の一般の入院患者数は、２５万５，８００人で令和５年度に対して５００人程度の減少を見込んでいます。一般の外来患者数は、５６万１，５００人で令和５年度に対して８，６００人程度の増加を見込んでおります。精神科の入院、外来は令和５年度と同数を見込んでおります。

江畑委員：患者数は都市と地方で異なる傾向が想定され、地方では高齢者が亡くなるが、若年層は健康を維持できている人が多いので、全体的に患者数は減少する。都市では、全体的に人口の流入もあり減少が地方ほどではない。

事務局長：人口動態は大きく変化することが見込まれており、第３期中期計画において重要な部分と感じていることから、Ｐ７の(１)健全経営に向けた取組を記載しました。

木村委員：診療報酬改定は令和６年、令和８年いずれも見込んでいるがこの見込みの確実性はあるのか。

経営企画室長：診療単価については、診療報酬改定以外にも、医療の高度化、薬剤・診療材料の高額化、新たな領域の医療技術の採用を行っており年々上がっています。

事務局長：診療報酬の０．８８％の引き上げは各々の病院に保証されるものではなく、項目ごとに改定対象が設定されており、引き上げを最大限取り入れるよう努力していきます。

医事課長：今回の診療報酬改定では、初診料、入院基本料などの基本単価が上がっていることから、この予定どおり上がってくると考えています。

委員長：他にご質問等ありますか。

ないようであればこの最終案を承認するということでよろしいでしょうか。

— 全員賛成 —

○議事の(４) 令和６年度計画について

経営企画室長：資料３により説明

経理課長：資料２-２により説明

委員長：ご意見等ございますか。

— 意見等なし・全員賛成 —

続きまして、次第の「４.その他」ですが、事務局から何かありますか。

事務局：本日審議いただきました中期計画については、３月議会の議決を経て、市長が認可することとなります。

また、同じく 3 月議会では、養護老人ホーム東総園、特別養護老人ホーム東総園、ぴあハウスの廃止に伴う定款変更も議会へ上程する予定です。

次回の委員会は 7 月に開催する予定です。

委員長：以上をもって本日の会議を終了します。

ありがとうございました。